

2019年度 第4回 近隣センター移転計画対策委員会議事録

開催日時 2020年2月2日(日) 19時～20時20分

開催場所 東町会館2階集会室

【出席者】委員長：小川 副委員長：清水、佐藤

委員：勝久、藤岡、原、山地光、森川、福岡、太田、谷口、石丸、澤田

欠席：花城、寺村、藤井、岡本、尾澤、山地和、西田、中村

オブザーバー：千里ニュータウン再生推進課 坪井

長谷工コーポレーション 保科、亀川

1. 前回委員会持ち帰り事項の報告

前回委員会時に持ち帰りとなった、下記7項目に関し、長谷工コーポレーション担当職員より経過報告、説明がなされました。

①府道バス停付近の伐採の進捗

大阪府池田土木事務所との協議の結果、新年度6月～7月ぐらいに伐採を行う。府道北側の3本のソテツに関しては緑道整備の観点から伐採はしない。

②横断歩道塗り直し+新設の進捗

センター通り東端出入口付近の表示が薄れている横断歩道の塗り直しと新設の横断歩道の設置に関して、当初の予定では年度末までに先行実施する予定だったが、大津の交差点での事故を受け、全国で安全基準の見直しを進めるため（最優先事項）、塗り直し+新設の設置に関しては予定より遅れる見込み。

③横断防止柵設置の場合の東街区新設歩道有効幅

東地区に於ける市道（図面オレンジ部分：幅員2m）に横断防止柵を設置した場合、縁石より260mm内側に設置される事になるが、有効幅員が1740mmで問題ないとの回答を受けております。

（別紙参照）

④センター通り等の速度抑制対策

配布資料に基づき説明を終えた後、具体的な検討に入りました。

* 配布資料は別紙参照。検討内容は

2. センター通り線安全確保のための車道舗装デザインの検討に記載。

⑤西街区歩道スロープ外構計画

アソカ幼稚園南側のスロープと西地区マンションに於ける歩行の用に供する区間を一体整備した歩行空間を考えておりますが、詳細についてはまだ未定です。

具体的な検討はまだ先になるものの、委員会で出た意見としてアソカ幼稚園との連携を深め、調整を進めながら、バリアフリー、動線の確保、人・自転車・バギー・車椅子での往来等、生活道路での安全を確保できるよう進めていくべき。

⑥横断歩道設置に向けた行政協議報告

(豊中市より)教育委員会の担当部署に詳細な手順を確認したところ、以前お伝えしていた手順(東丘校長の通学路指定など)ではなく、新設横断歩道設置に関しては、長谷工担当職員と警察とのやりとり(この際、協議会よりの設置要望書があればなおよし)で設置可能。

東丘小学校校長からの通学路指定に関しては、あくまで学校と教育委員会の間での事務手続きになる。

⑦地域との協定締結の検討

東町センター通り線の沿道の関係者の中で、協定を締結する方向で考えています。協定の締結時期はまだ先なので、誰が協定の締結者になるのかという点も含めて、今後検討していくつもりです。

(東地区に関しては、これから販売・分譲が始まる場所であり、協定の締結者は分譲者とするのか管理組合とするのかという点の検討も必要)

2. センター通り線安全確保のための車道舗装デザインの検討

配布資料に基づき下記内容の説明がありました。

ハンプに関して

高低差をつけるハンプという手法もあるが、路肩の排水溝との関係や工事費がアップする事に加え、段差による近隣マンションへの騒音、段差による単車の事故という危険、デメリットもある。

イメージハンプに関して

段差をつけずに路面舗装の材質や色を変える事で注意を促す手法。

イメージハンプには、面状、帯状などの手法があり、交差点部や湾曲部などで使い分けを行う。

以上に関し委員より

・センター通りの湾曲部を面状のイメージハンプにした場合、東地区、西地区の新設歩道が全てレンガ色のベンガラとなると返って混乱するのではないか？

・イメージハンプに関し、なぜ横断歩道部のみ黑白になるのか？他府県のように白赤にならない、出来ない理由は何か？

*豊中市：ここでは即答出来ないので持ち帰らせて下さい。

今回の委員会では長谷工案、A案、B案が提示されたが、設置個所、設置形状などについては、長谷工案をベースとし、引き続き検討を進めていく。

今回の委員会内での結論として

1. ハンプは採用しない。
2. イメージハンプ、カラーリングなどの工夫で車の速度抑制対策を行う。
3. 横断防止柵は高さ 80 cm のものを設置する。

4. 生活道路に於いては「人が主役」との理念のもと、今後予定されるジェイグラン横の再開発などに於いても活用出来るような東町内での交通安全対策の統一を図っていく。（子供たちが混乱しないよう）
5. 現在設置されている可動式ボラード（飛び出し防止ポール）は残す。

3. 2019 年度活動報告・決算案と 2020 年度事業計画・予算案について

配布資料に基づき説明があり、委員会として合意しました。

委員よりの意見

- ・交通事故の死者が全国で 15,000 名を超えるという当時の社会情勢を背景に、反時計回りで開発が進んでいった千里ニュータウンでは、北町で歩車分離のまちづくりが始まり、東町で歩車分離の街づくりが完成した。歩行者の安全を確保するためにも、今後のまちづくりにおいても、歩車分離の考え方は継承して行って欲しい。
- ・センター地区の再開発に当たって、東町の歩車分離のまちづくりに反して、東地区との行き来で車道を横断する必要が生じることから、歩行者の安全を確保するための方法を、今年度の委員会において検討した。委員会での検討結果（歩車分離のまちづくりの再確認、歩行者の安全確保のための対策）を分かりやすく簡単に取りまとめ、これに基づき豊中市の道路部局やコミュニティ一部局に東町の考え方として説明するとともに、東町の住民にも周知して欲しい。

最後に今回の委員会の総括とまとめを行い、次回委員会日程を確認後終了しました。

以上

★次回委員会開催日時
未定